

入札者注意書

宮城県農業共済組合長

この入札注意書は、宮城県農業共済組合 会議資料電子化用タブレットパソコン購入業者選定（令和4年7月12日付け宮農共総第225号により公示）に関する注意書である。

1 総則

入札参加者が知り、かつ、守らなければならない事項は、入札説明書及びこの入札者注意書によるものとする。

2 異議の申立等

- (1) 入札参加者は、あらかじめ入札の公告、入札説明書、要求仕様書、契約書及びこの入札者注意書を熟知の上、入札すること。
- (2) 入札参加者は、前項の書類等について疑義があるときは、担当職員に説明を求めることができる。
- (3) 入札参加者は、入札説明書等について不明を理由とする異議を申し立てることは、入札前及び入札後を問わずできない。

3 入札の方法等

- (1) 入札参加者は、入札受付期間に封印した入札書を郵送により応札すること。この場合、封筒に入札者氏名を表記する。
- (2) 入札参加者は、代理人によって入札する場合には、その委任状を提出すること。
- (3) 入札参加者又は入札参加者の代理人は、当該入札に対する他の入札参加者の代理をすることはできない。
- (4) 応札した入札書は、引き換え、変更又は取消しをすることはできない。

4 公正な入札の確保

入札参加者は、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律54号）」等に抵触する行為を行ってはならない。

5 入札の取りやめ等

入札参加者が連合し、又は不穏な行動をする等の場合において、入札を公正に行うことができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札を延期し、若しくは取りやめることがある。

6 無効の入札

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア 競争に参加する資格を有しない者（事前の審査等に合格しなかった者を含む。）が行った入札
- イ 委任状を提出しない代理人が行った入札
- ウ 記名押印を欠く入札
- エ 入札金額を訂正した入札
- オ 誤字、脱字等により意思表示が不明確である入札
- カ 明らかに連合によると認められる入札
- キ 同一事項の入札について他人の代理を兼ね、又は2人以上の代理を行った者の入札
- ク その他入札に関する条件に違反した入札

7 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で入札した業者のうち、最低の価格で入札した業者を落札業者とする。

8 再度入札

開札の結果、落札業者がないときは、後日に再度入札を行う。

9 入札の中止

再度入札を行っても、落札業者がないときは、入札を中止することがある。

10 同価格の入札

落札となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、別紙「落札者となるべき同価格の入札が2者以上ある場合のくじ番号による決定方式（自動決定方式）」のとおりくじ番号により落札者を決定する。

11 契約書の提出

落札者は、宮城県農業共済組合長に対して契約書に記名押印の上、落札決定の日から30日以内に宮城県農業共済組合長に提出しなければならない。

ただし、宮城県農業共済組合長がやむを得ないと認める場合は、この期間を延長することができる。

入札参加申込書類及び入札書類

宮城県農業共済組合長

これは、令和4年7月12日付け宮農共総第225号により公示した一般競争入札（以下「入札」という。）に関する入札参加申込書類及び入札書類の説明書である。

1 入札参加申込書類

入札参加申込書類は次のとおりである。

- (1) 一般競争入札参加資格審査申請書（別紙様式1）
- (2) 契約に係る指名停止に関する申立書（別紙様式2）
- (3) 入札説明書3の（3）に関する資格審査結果通知書の写し
- (4) 入札説明書3の（5）を証明する書面

※ 提出書類については、返却しない。

2 入札書類

入札書類は次のとおりである。

- (1) 入札書（別紙様式3）
- (2) 委任状（別紙様式4）

一般競争入札参加資格審査申請書

令和 年 月 日

宮城県農業共済組合長 殿

(申請者)

所在地

名称

代表者

役職・氏名

㊞

電話番号

令和4年度において、「宮城県農業共済組合 会議資料電子化用タブレットパソコン購入業者選定」の一般競争入札に参加したく、関係書類を添えて一般競争入札参加資格の審査を申請します。

なお、申請書及び添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。また、次のいずれにも該当しない者であることを申し出ます。

- 1 国の競争入札参加資格に準じ「予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）」第70条及び第71条の規定に該当しない者
- 2 公告の日から入札の日までの間に、農林水産省及び宮城県において指名停止の措置を受けていない者

(添付書類)

- (1) 契約に係る指名停止に関する申立書（別紙様式2）
- (2) 入札説明書 3の(3)に関する資格審査結果通知書の写し
- (3) 入札説明書 3の(5)を証明する書面

契約に係る指名停止に関する申立書

令和 年 月 日

宮城県農業共済組合長 殿

所在地

名称

代表者

役職・氏名

⑩

電話番号

当社は、貴殿発注の物品・役務契約の履行地域において、現在、農林水産省及び宮城県から物品・役務契約に係る指名停止の処置を受けていないことを申し立てます。

また、この申し立てが虚偽であることにより当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

入 札 書

令和 年 月 日

住所 _____

会社名 _____

代表者氏名 _____ (印)

(代理人氏名 _____ (印))

「宮城県農業共済組合 会議資料電子化用タブレットパソコン購入業者選定」について、入札説明書及び入札者注意書を守り、下記金額をもって請負いたいから入札いたします。

記

1 役務の名称 宮城県農業共済組合 会議資料電子化用タブレットパソコン購入業者選定

2 入札金額

拾	億	千	百	十	万	千	百	拾	壺	円也
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----

くじ番号

--	--	--

- (注意) 1 入札年月日を記入すること。
2 金額は消費税を除く金額とする。
3 金額の訂正された入札書は無効とする。
4 代理人入札のときは、()書きを使用すること。この場合、代表者印不要とする。
5 用紙サイズは、A4版とする。

別紙

落札者となるべき同価の入札が2者以上ある場合の
くじ番号による決定方式（自動決定方式）

1. くじ番号

入札参加者はあらかじめ3桁以内の任意の番号（くじ番号）を、入札書の右下「くじ番号」欄に記載してください。くじ番号の記載がない場合は、「999」を割り当てます。

2. 入札順位

落札者となるべき同価の入札者の入札順位は、当入札の参加資格申請の早いものから順に0（ゼロ）から、1、2、3・・・と番号を割り振ります。

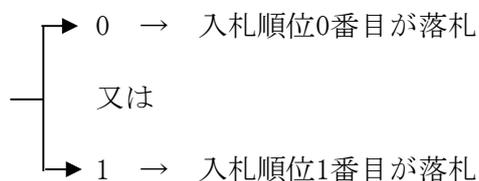
3. 落札者の決定

（ア）同価の入札者の「くじ番号」の合計を同価の入札者の人数で割り、余りを算出します。

（イ）同価の入札者の入札順位が、上記で得られた数字と同じ方が、落札者となります。

（例）

同価の入札者が2者の場合は、余りは



同価の入札者が3者の場合は、余りは

